

院 内 掲 示

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和 5（2023）年 10 月 2 日現在）

【 入院基本料に関する事項 】

※当院は厚生労働大臣が定める基準によって看護を行っている保険医療機関です。

障害児施設等入院基本料 7 対 1 入院基本料

（入院患者様 7 人に対して看護師 1 人以上）

※当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

（◇ 朝食 7 時 ◇ 昼食 11 時 30 分 ◇ 夕食 18 時以降）

【 診療明細書について 】

当院では診療報酬の区分項目の名称及び点数または金額を記載した詳細な明細書をお会計時に交付しております。

ご不明な点がございましたら 医事課 までお問い合わせ下さい。

社会福祉法人 邦友会 なす療育園